

6・7月イベントカレンダー

日時	イベント名	参加費	申込み・問合せ
6/16(月) 13:30~15:30	「知恵の経営」入門セミナー お客様に選ばれる会社をつくる「知恵の経営」	無料	中小企業経営支援センター ☎075-212-6470
6/18(水) 9:30~16:30	チーム力を向上させるリーダーに必要な 「5つの仕事力」	会費:17,280円 一般:25,920円	会員部 ☎075-212-6446
6/19(木) 9:30~16:30	仕事ができる人になる 「報・連・相」徹底トレーニング	会費:17,280円 一般:25,920円	
6/20(金) 9:30~16:30	基礎から見直す！マネー徹底トレーニング	会費:17,280円 一般:25,920円	産業振興部 ☎075-212-6442
6/23(月) 14:00~16:00	京商 観光・運輸部会公開シンポジウム「京都から世界へ ～紙巻の未来をえがく～」(場所:からずま京都ホテル)	無料 ※一般参加可	
6/24(火) 9:30~16:30	集客力UPのための スマートフォン・Facebook徹底活用講座	会費:17,280円 一般:25,920円	会員部 ☎075-212-6446
6/24(火) 15:00~18:00	アジアビジネスセミナー「躍進するインドネシア」 ※講師を交えた情報交換会(有料)も開催	無料	産業振興部 ☎075-212-6442
6/25(水) 9:30~16:30	お客様に信頼され 結果の出る営業パーソナルセミナー	会費:17,280円 一般:25,920円	会員部 ☎075-212-6446
6/29(日) 13:30~16:30	【京都検定フラッシュアップ講座】若上 力の「大人の 心得と京のよもぎ」③(場所:京都新聞文化ホール)	3,000円	会員部 ☎075-212-6416
6/30(月) 13:30~15:30	【消費税対策セミナー】消費税増税の影響と税率 10%への対策 (場所:ホテルグランヴィア京都)	無料	中小企業経営支援センター ☎075-212-6460
7/2,9,16(水) 13:30~16:50	「知恵の経営」実践セミナー(全3回) 経営改善や社員教育に活かせる「知恵の経営」報告書	無料	中小企業経営支援センター ☎075-212-6470
7/4(金) 9:30~17:00	ISO9001内部監査員養成講座	会費:25,920円 一般:38,880円	会員部 ☎075-212-6446
7/4(金) 14:00~16:30	平成26年度 安全保障貿易管理説明会	無料	産業振興部 ☎075-212-6442
7/7(月) 15:00~17:00	Jimdoで低コスト・簡単に作成できる! 今話題の成果が出せるWEBサイトセミナー	無料	中小企業経営支援センター ☎075-212-6470
7/8(火) 9:30~16:30	「対人関係力」スキルアップセミナー	会費:17,280円 一般:25,920円	会員部 ☎075-212-6446
7/10(木) 9:30~16:30	あなたは期待されている! 中堅社員の自己革新セミナー	会費:17,280円 一般:25,920円	会員部 ☎075-212-6446

※会場は一部を除きすべて京都商工会議所内を予定しています。【市営地下鉄丸太町駅6番出口直結】
各種イベント情報は京商HPからもご覧いただけます。http://www.kyo.or.jp/kyoto/
※クールビズ実施中のため、軽装にてお越しください。

「知恵の経営」入門セミナー ~お客様に選ばれる会社をつくる「知恵の経営」~

「知恵の経営」とは、自社の強みを把握し、活用することで業績向上に結びつける経営手法のことで、その強みを「見える化」し、競争力の源泉や企業の将来性を伝えるためのツールが「知恵の経営」報告書です。本セミナーでは、中小企業が「知恵の経営」に取り組み、報告書を作成することによって得られる効果について解説するとともに、「知恵の経営」を実践し、京都府の認証を受けた企業から事例発表を行います。

■日時 6月16日(月) 13:30~15:30 ■場所 京都商工会議所
■内容 (講演)経営の意思決定に役立つ「知恵の経営」報告書 中森孝文氏(龍谷大学 政策学部 教授)
(事例発表)「知恵の経営」で見えた強みと方向性で、お菓子を通して喜びを創る 青木雅明氏(青木雅明堂 代表取締役社長)
■対象 中小企業の経営者等 ■定員 60名(申込先着順) ■参加費 無料
■主催 京都地域ビジネスサポートセンター(京都商工会議所)
■申込み・問合せ 中小企業経営支援センター 知恵産業推進室 ☎075-212-6470

奮ってご応募ください! 読者プレゼント

京都商工会議所女性会主催「2014七夕チャリティーコンサート」にご招待!

今年、創立30周年を迎える京都商工会議所女性会では、地域経済に貢献する女性経済人を目指して、毎年「七夕チャリティーコンサート」を開催しております。

本紙面を読んで、次の○に入る文字を埋めてください。創立30周年を記念して、正解者の中から抽選でペア15組30名様をコンサートにご招待します。

「知恵ビジネスプランコンテスト」で認定された丸丸嘉では、古い町家で使われていた古材を独自技術で標準化し、家具やシステム〇〇〇として再生している。

■応募方法 ○に入る文字と氏名、郵便番号、住所、TEL、年齢、本紙面に対するご意見・ご感想をご記入のうえ、ハガキまたはFAX、E-mailで下記までご応募ください(お一人様1通のみ)。
※締切6月13日(金)必着。当選者の発表は、商品の発送をもって代させていただきます。 ※ご記入いただいた個人情報等はプレゼントの抽選および発送にのみ使用します。

■送付先・お問合せ 京都商工会議所企画室プレゼント係
〒604-0862 京都市中京区烏丸通奥川上ル
☎075-212-6432 〇〇075-255-1985 ■kikaku@kyo.or.jp

<2014七夕チャリティーコンサート>
日時:7月2日(水) 19:00開演 場所:京都コンサートホール(左京区下鴨半木町1-26)
指揮:大友直人 ソプラノ:高橋薫子 管弦楽:京都市交響楽団
曲目:第1部 モーツァルト:歌劇「魔笛」より パミーナのアリア「愛の喜びは消え」
ヴェルディ:「椿屋」より 「ああ、そは彼の人か〜花から花へ〜」他
第2部 ビゼー:アルルの女 第2組曲 ラヴェル:ボレロ 他
※このコンサートの剰余金の一部は、東日本大震災の被災地支援のほか、当会が取り組んでいる環境保全、社会福祉の向上などに活用致します。

第5回 知恵ビジネスプランコンテスト

京商では、京都の特性や企業の強みを活かして顧客創造を図る事業プランを「知恵ビジネス」として認定しています。

五代150年以上にわたって木材業を営んできた丸丸嘉。原木をそのまま製材した天然無垢のフローリング材や古い町家で使われていた古材をアンティークウッドとして提供するだけでなく、古材を独自規格の部材に加工し、それらを組み合わせる家具やシステムキッチンとして再生しています。

「良いものを永く使いたい」というニーズに添って、いわゆる新建材ではなく、天然無垢材のフローリングを中心に取っかえしています。また、平成17年から、古材を買って取ってアンティークウッドや住宅、店舗意匠の部材として販売する事業を始めました。今、古い町家や古道具を取り壊されていますが、年月を重ねた梁や柱などは、新しい木材とは違った独特の風合いを持っています。それらを廃棄するのではなく、もう一度商品として再利用できないかと考えたのがきっかけ



新発想の古材家具

丸丸嘉 代表取締役 小畑隆正さん

「認定プランの特徴は?」
一点ものの古材家具は、この世に一つしかないという価値がありますが、その一方で同じものをいくつかほしいという注文には対応できません。傷んだ柱、小さな端材など、一つひとつ形や大きさ、状態が異なる古材を、私たちが蓄積してきた再加工などの技術で独自



丸丸嘉
京都市伏見区横大路貴船114
☎075-622-1408
http://www.maruyoshi21.com/
http://www.kozai-ichiba.jp/

「ウッド・コンシェルジュとは?」
家を建てたいと考えるお客様にとって、木の種類や産地などよりも、木が自分のライフスタイルや趣味、感覚に合っていることが大切で、今から10年前に本社を改装して無垢フローリング「ギャラリ」を設け、5年前には築100年の京町家を改装した古材床板倶楽部というショールームをオープンしました。合計5名の女性スタッフがウッド・コンシェルジュとして常駐。子どもが転んでも痛くない床は「ヘット」(一種でも傷つきにくい板は「ヘット」)に、女性ならではのきめ細かな視点で応じています。実際に手で触れてもらいながら、洋服を選ぶような感覚で自分に合った木を見つけていただいています。

「今後のビジネス展開は?」
かつて街の材木屋さんは、地域の人々が家を建てる際の良き相談相手でした。現在、当社は木材を扱っていませんが、将来的には設計士やデザイナー、工務店などのネットワークを活かして、家全体をプロデュースできればと考えています。古材が持つ価値に対して、世間ではまだまだ「古い」「高い」というイメージが根強いので、京商には、古材の魅力を今回の紙面のように発信していただけたらうれしいですね。

平成26年度 創業塾を開講!! ~夢へのチャレンジ、応援します~

創業するための基礎知識からビジネスプランの作成などの実践的な内容を、講義やグループワークを通じて習得していただけます。京商なら、創業後のサポートも万全です。創業への夢を実現してみませんか?
※特定創業支援事業及び京都府・京都市創業支援融資の指定セミナーです。

7月12・19・26日、8月2・9日の各土曜日
10時~17時(計5日間30時間)
交流会、個別相談会も開催します!

■場所 京都商工会議所
■内容 1日目:創業計画書って何?
2日目:創業計画書の書き方①、誰に、何を、どのように売るの?
3日目:創業計画書の書き方②、資金・利益計画のポイント
4日目:物件選び、人材確保のポイントなど、創業計画書の仕上げ
5日目:会計・税務の基礎知識、創業計画書の完成
■講師 中小企業診断士、公認会計士など各分野の専門家5人
■定員 40人(申込先着順)
■対象 京都市内に在住又は市内へ通勤・通学され創業に関心のある方
京都市内で創業を予定している方
京都市内で創業して間もない方で改めて創業の基本を学んでみたい方
■受講料 全5回 10,000円(初日に申し受け) ※交流会は別途4,000円(2回分、任意参加)
■申込み 京商HP(http://www.kyo.or.jp/kyoto/)からお申込みください。
■問合せ 中小企業経営支援センター 知恵産業推進室 ☎075-212-6470 〇〇075-212-8871

京都検定 過去問にチャレンジ!

6月晦日の夏越祓(なごしのほら)のときに、厄を払い、息災を祈って食べる和菓子は何か?
ア)嘉祥菓子(かじょうがし)
イ)夏柑糖(なつかんとう)
ウ)水無月(みづつき)
エ)麦代餅(むぎよもち)
(第9回京都検定問題と解説3級より、一部改)

■解説 「夏越祓は、6月末日に半年間の罪や穢れを祓い、残りの半年の無事を祈願する神事です。京都ではこの日に葛や外郎(うしろ)など、に邪気を払う小豆をあしらった和菓子「水無月」を食べたり、三角に切った和菓子「水無月」を食べる習慣があります。
(ア)嘉祥菓子は、朝廷や武家の間で旧暦6月16日に行われていた菓子を食べた厄を払う「嘉祥」という儀式にちなんで販売される菓子。
(イ)夏柑糖は、老松の銘菓。
(ウ)麦代餅は、農繁期に仕事の合間の間食として食べられていたもので、代金を麦で支払っていたことからこの名前が付いたとされています。
A. (ウ)水無月
画像提供: 徳屋吉富

京都府事業引継ぎ相談窓口

事業引継ぎ 支援セミナー 事業承継と経営の革新

中小企業経営者の高齢化が進む中、事業を次の世代へ引き継ぐために早急に準備を進める必要があります。今回のセミナーでは、老舗企業がいかにして事業を継続・発展させてきたか実例を研究し、そこに隠されたヒントを見つけることで、中小企業が10年後、30年後も安定して事業を継続していくポイントを学びます。奮ってご参加ください!

日時 7月3日(木) 15時~17時 場所 京都商工会議所「教室」
京都市中京区烏丸通奥川上ル

テーマ 『事業承継と経営の革新』

参加費 無料
対象者 中小企業の経営者、経営幹部、後継者など
定員 100名(先着順)
申込方法 京都商工会議所HPよりお申し込みください。
http://www.kyo.or.jp/kyoto/ac/event_098594.html
備考 *参加証等は発行しませんので、直接会場までお越しください。
*京都商工会議所には駐車場がありませんので、公共交通機関等でお越しください。
*節電のため適正冷房を実施しておりますので、軽装でお越しください。

本事業は「産業競争力強化法」に基づき、京都商工会議所が経済産業省から委託を受けて事業を行っています。

【お問合せ】 京都府事業引継ぎ相談窓口(京都商工会議所 中小企業経営支援センター 洛央支部)
TEL. 075-212-6460 FAX. 075-212-6920 E-mail: soudan@kyo.or.jp

講師 山本 昌仁氏 (たなやグループ CEO/ 株式会社代表取締役社長)
コーディネーター 成岡 秀夫氏 (株式会社マネジメントオフィス 代表取締役/ 中小企業診断士)

京都商工会議所 中小企業経営支援センター

商業・サービス業等活性化税制のご案内

卸売業、小売業、サービス業の個人事業者、中小法人の皆様へ
商業、サービス業の設備投資を応援する特別な税制措置ができました。

例えば、こんな設備投資が対象です

- 新しい商品を販売するため、陳列棚を入れる
- レジスターを入れ替える
- 古くなった看板などお店の外装をきれいにする

この制度を使えば、設備を使い始めた年度の減価償却費を増やす(30%特別償却)か、税額の控除(7%)を受けることができます。その結果、納税額が少なくなります。

税制措置の対象者
●青色申告書を提出する中小企業者等であること

適用の要件
●京都商工会議所をはじめとする経営革新等支援機関からの経営改善に関する指導及び助言を受けていること(指導及び助言を受けずに取得した設備は対象外となります)
●指導及び助言を受けたことを明らかにする書類に、税制措置を受けようとする設備が記載されていること
●指導及び助言を受けたことを明らかにする書類に記載された設備を実際に取得して、中小企業者等の営む商業、サービス業等の事業の用に供すること

適用対象期間
●平成27年3月31日までの期間内に本税制措置の適用対象となる設備の取得等をして指定事業の用に供すること

税制措置の内容
●取得価格の30%の特別償却または取得価格の7%の税額控除を選択適用
上記の他、細かな規定や要件がございます。設備投資をお考えの方は、事前に中小企業経営支援センター各支部にお問合せください

【お問合せ】 京都商工会議所 中小企業経営支援センター E-mail: soudan@kyo.or.jp URL: http://www.kyo.or.jp/kyoto/

本部・洛央支部【上京区・中京区・下京区・東山区・山科区】 TEL.075(212)6467・6460 FAX.075(256)9743
洛北支部【北區・左京区】 TEL.075(701)0349 FAX.075(791)8505
洛西支部【右京区・西京区】 TEL.075(314)8771 FAX.075(314)8911
洛南支部【南区・伏見区】 TEL.075(611)7085 FAX.075(603)2601